

ふるさと納税制度について

北海道で一番小さな村・音威子府村は、明治37年にうっそうたる原始林に開拓の鋤がおろされてから百有余年を迎えました。

この間、多くの先人のたゆまぬ努力により今の音威子府村があり、人口は一番少なくともキラリと輝く魅力ある村づくりに取り組んでいます。

この村づくりを「応援したい」「何かの形で貢献したい」という思いをお持ちの皆さま、「ふるさと納税制度」を通じ音威子府村の応援団になっていただけませんか。

音威子府村では、1万円以上の寄附をいただいた方に、返礼品として3千円相当の特産品を贈呈させていただきます。詳しくは最後のページをご覧ください。

『ふるさと納税』制度の概要

「ふるさと納税制度」は、個人の方が出身地や応援したい地方自治体に寄附を行った場合、個人住民税の寄附金控除と所得税の寄附金控除が適用となり、寄附した額のうち、2000円を超える部分については、個人住民税と所得税から一定額が控除される制度です。

『ふるさと納税』制度を活用してお寄せいただいた寄附金は、「音威子府村ふるさと応援基金」に積立し、第5期音威子府村総合計画の基本計画で取り組む各種事業を始めとする村づくりの貴重な財源として活用させていただきますので、『寄附金申出書』提出の際に、2つの村づくり事業と3つの基金の中から希望するものを選択していただきます。

なお、2つの村づくり事業の小項目(①、②など)の内容は、代表的な取り組みを記載しています。

(1) 自然や資源を生かした暮らしづくり事業

- ・次世代に引き継ぐ自然環境の保全
- ・環境負荷の軽減と自然エネルギーの活用
- ・足腰の強い農林業の基盤整備と後継者育成、新規参入者の促進
- ・地場参品開発による付加価値の高い商工業の振興
- ・地域資源を活かした観光レクリエーションの展開



(2) 福祉と教育の充実による新たな匠づくり事業

- ・誰もが安心して暮らせる住環境の整備
- ・交流を支える広域交通ネットワークの整備
- ・安心して子どもを生み育てることができる環境整備
- ・自主性と協調性を育む教育環境の整備
- ・世代間・地域間交流による生涯学習の推進
- ・先人が残した歴史文化の継承と活用

また、「音威子府村ふるさと応援基金」とは別に、既存の目的基金の中からも寄附金の使い道を

選んでいただくことも可能です。

◎高等学校振興基金

・おといねっぴ美術工芸高等学校の健全な運営と、施設設備の整備に充てるために設置した基金です。

◎芸術・文化振興基金

・芸術、文化の振興を図るための経費に充てるために設置した基金です。

◎公共施設整備基金

・公共施設の整備(新築、改築、取得など)に充てるために設置した基金です。

寄附の流れ

1. 寄附の申し出

◎寄附を希望される方(団体)は、『寄附金申出書』に必要事項を記入の上、お申し込みいただきます。『寄附金申出書』の入手方法は、下記のとおりです。

- ホームページからダウンロード
- 電話でお申し込みいただき、村から送付

◎『寄附金申出書』の提出方法

- 郵送
- FAX
- 電子メール

2. 払い込みの方法

『寄附金申出書』で選択していただいた方法により、村から納入通知書等をお送りしますので、それにより払い込みをしていただきます。

◎納入通知書での払い込みの場合

納入通知書をお送りしますので、村の指定金融機関である北星信用金庫の本店及び各支店から払い込みいただく場合は、手数料がかかりませんが、他の金融機関から振り込まれる場合は、寄附者でご負担いただきます。

◎払込取扱票での払い込みの場合

払込取扱票をお送りしますので、郵便局で払い込みいただきます。手数料はかかりません。

○現金書留の場合

音威子府村役場総務課総務財政室宛で送付願います。

◎口座振込の場合

村の指定金融機関の口座番号に振込いただきますが、払い込み手数料につきましては、ご負担願います。

◎現金持参の場合

音威子府村役場総務課総務財政室までご持参いただきます。(祝祭日を除く平日のみ受け付けます。)

3. 払い込み後の処理

寄附金の入金が確認された後、村から寄附金の受領を証明する書類をお送りしますので、寄附者が年末調整や確定申告の際に必要となりますので、大事に保管していただきます。

最寄の税務署確定申告、またはお住まいの市区町村へ寄附金控除の申告をして下さい。

寄附をいただいたお礼について

1万円以上の寄附をいただきました方に、返礼品として、村内の特産品である音威子府そば(乾麺)と羊羹セットの詰め合わせ(3千円相当)をお送りします。



お問い合わせ先

〒098-2501

北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地1

音威子府村役場 総務課 総務財政室 総務係

電話／01656-5-3311 FAX／01656-5-3837

Eメール／soumuzaisei@vill.otoinepu.hokkaido.jp